

第1章 委員会の概要

労働委員会は、労働組合法、労働関係調整法及び地方公営企業等の労働関係に関する法律にそれぞれ規定する目的を達成するため、各都道府県が設置するもので、各同数の公益委員、労働者委員及び使用者委員をもって組織されている行政委員会である（労働組合法第19条第1～3項及び第19条の12第1項並びに地方自治法第180条の5第2項）。

第1節 委員

当委員会は、公益委員、労働者委員及び使用者委員各7人計21人の委員で構成されている（労働組合法第19条の12第2項並びに労働組合法施行令第25条の2及び別表第3）。

令和3年は、次に掲げる第42期委員及び第43期委員により運営された。

第42期委員（任期：令和元.11.26～令和3.11.25）

◎は会長、○は会長代理

（五十音順）

	氏名	職名
公益委員	上田 竹志 うえだ たけし	九州大学大学院法学研究院教授
	大坪 稔 おおつぼみのる	九州大学大学院経済学研究院教授
	○徳永 響 とくながとよむ	弁護士
	所 浩代 ところひろよ	福岡大学大学院法学研究科教授
	服部 博之 はっとりひろゆき	弁護士
	森 裕美子 もりゆみこ	弁護士
◎山下 昇 やましたのぼる	九州大学大学院法学研究院教授	
労働者委員	隈本 泰清 くまもとやすきよ	UAゼンセン福岡県支部顧問
	桑原 忠志 くわはらただし	連合福岡総務局長
	先川 勇司 さきかわゆうじ	九州電力労働組合本店支部執行委員長 (令和3年9月1日就任)
	島添 幹子 しまぞえみきこ	自治労福岡県本部特別執行委員
	高田 章男 たかだあきお	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長
	堂原 弘志 どうはらひろし	九州電力労働組合北九州支部執行委員長 (令和3年6月30日退任)
使用者委員	藤田 桂三 ふじたけいぞう	連合福岡会長 (令和2年8月27日就任)
	吉村 淳治 よしむらじゅんじ	自動車総連福岡地方協議会議長
使用者委員	有馬 紀顕 ありまのりあき	福岡県経営者協会顧問
	熊手 艶子 くまでつやこ	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士
	竹内 直行 たけうちなおゆき	株式会社井筒屋本店CS統括部マネージャー
	谷川 由利子 たにがわゆりこ	総合メディカル株式会社取締役常務執行役員
	中村 年孝 なかむらとしたか	福岡県経営者協会専務理事（令和3年9月1日就任）
	樋口 和光 ひぐちかずみつ	九州電力株式会社人材活性化本部部長 (令和3年6月30日退任)
	宮田 克彦 みやたかつひこ	西日本鉄道株式会社顧問
和田 金也 わだきんや	株式会社岩田屋三越取締役執行役員総務・経営企画部長	

(注) 1 令和3年1月1日から令和3年11月25日までの在任委員について記載している。

2 職名は、令和3年12月31日現在（ただし、退任委員は退任時）のものである。

3 表中、次の略称を使用した。 連合福岡…日本労働組合総連合会福岡県連合会

	氏名	職名
公益委員	上田竹志 うえだ たけし	九州大学大学院法学研究院教授
	○大坪稔 おおつぼみのる	九州大学大学院経済学研究院教授
	◎徳永響 とくながとよむ	弁護士
	所浩代 ところひろよ	福岡大学大学院法学研究科教授
	服部博之 はっとりひろゆき	弁護士
	丸谷浩介 まるたにこうすけ	九州大学大学院法学研究院教授
	森裕美子 もりゆみこ	弁護士
労働者委員	金光千春 かねみつちはる	福岡県教職員組合特別執行委員
	桑原忠志 くわはらただし	連合福岡総務局長
	先川勇司 さきかわゆうじ	九州電力労働組合本店支部執行委員長
	島添幹子 しまぞえみきこ	自治労福岡県本部特別執行委員
	高田章男 たかだあきお	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長
	藤田桂三 ふじたけいぞう	連合福岡会長
	吉村淳治 よしむらじゅんじ	自動車総連福岡地方協議会議長
使用者委員	有馬紀顕 ありまのりあき	福岡県経営者協会顧問
	内場千晶 うちばちあき	株式会社ポータル代表取締役社長
	熊手艶子 くまでつやこ	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士
	竹内直行 たけうちなおゆき	株式会社井筒屋本店CS統括部マネージャー
	中村年孝 なかむらとしたか	福岡県経営者協会専務理事
	吉村達也 よしむらたつや	博多バスターミナル株式会社代表取締役社長
	和田金也 わだきんや	株式会社岩田屋三越取締役執行役員総務・経営企画部長

（注）1 職名は、令和3年12月31日現在のものである。

2 表中、次の略称を使用した。 連合福岡…日本労働組合総連合会福岡県連合会

第2節 あっせん員候補者

あっせん員候補者は、労働委員会が、労働争議のあっせんに当たらせるため、労働争議の解決に援助を与えることができる者を選び委嘱をしているものである（労働関係調整法第10条及び第11条）。

当委員会におけるあっせん員候補者には、現委員、委員の経験のある者（委嘱時において退任後2年以内の者に限る。）、当委員会事務局職員（課長以上の職にある職員）及び労働問題について知識、経験を有する者の中から委嘱されており、その任期は委員の任期に準ずる。

令和3年12月31日現在のあっせん員候補者には、次の28人が委嘱されている。

あっせん員候補者

	氏 名	職 名	備 考	
公 益	上 田 竹 志	九州大学大学院法学研究院教授	現 公益委員	
	大 坪 稔	九州大学大学院経済学研究院教授	//	
	徳 永 響	弁護士	//	
	所 浩 代	福岡大学大学院法学研究科教授	//	
	服 部 博 之	弁護士	//	
	丸 谷 浩 介	九州大学大学院法学研究院教授	//	
	森 裕美子	弁護士	//	
	山 下 昇	九州大学大学院法学研究院教授	前 公益委員	
労 働 者	金 光 千 春	福岡県教職員組合特別執行委員	現 労働者委員	
	桑 原 忠 志	連合福岡総務局長	//	
	先 川 勇 司	九州電力労働組合本店支部執行委員長	//	
	島 添 幹 子	自治労福岡県本部特別執行委員	//	
	高 田 章 男	全日本運輸産業労働組合福岡県連合会書記長	//	
	藤 田 桂 三	連合福岡会長	//	
	吉 村 淳 治	自動車総連福岡地方協議会議長	//	
		隈 本 泰 清	UAゼンセン福岡県支部顧問	前 労働者委員
使 用 者	有 馬 紀 顕	福岡県経営者協会顧問	現 使用者委員	
	内 場 千 晶	株式会社ポータル代表取締役社長	//	
	熊 手 艶 子	税理士法人くまで会計事務所代表社員税理士	//	
	竹 内 直 行	株式会社井筒屋本店CS統括部マネージャー	//	
	中 村 年 孝	福岡県経営者協会専務理事	//	
	吉 村 達 也	博多バスターミナル株式会社代表取締役社長	//	
	和 田 金 也	株式会社岩田屋三越取締役執行役員総務・経営企画部長	//	
		谷 川 由利子	総合メディカル株式会社取締役常務執行委員	前 使用者委員
		宮 田 克 彦	西日本鉄道株式会社顧問	//
	事 務 局	野 口 眞	福岡県労働委員会事務局長	
南 里 妙 子		福岡県労働委員会事務局次長兼調整課長		
山 本 隆二郎		福岡県労働委員会事務局審査課長		

(注) 表中、次の略称を使用した。 連合福岡 … 日本労働組合総連合会福岡県連合会

第3節 事務局

事務局は、委員会の事務を整理させるため設置されるものであり（労働組合法第19条の12第6項において準用する同法第19条の11第1項）、事務局の内部組織は、会長の同意を得て都道府県知事が定めることとされている（労働組合法施行令第25条）。

当委員会の事務局については、福岡県労働委員会事務局処務規程（昭和53年4月福岡県訓令第8号）により、組織及び権限に関し必要な事項が定められており、また、福岡県職員定数条例（昭和28年福岡県条例第2号）により定数20人と定め

られている。

1 所掌事務の概要

(1) 調整課

【総務担当】

- ア 庶務に関する事。
- イ 財務会計に関する事。
- ウ 労働委員会委員、特別調整委員及びあっせん員候補者に関する事。
- エ 総会、公益委員会議等諸会議の招集及び議事に関する事。

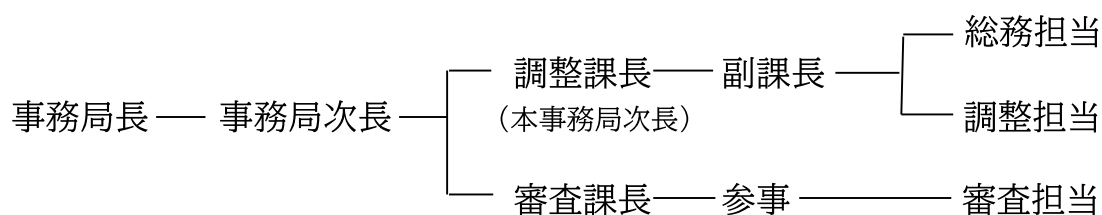
【調整担当】

- オ 労働争議のあっせん、調停及び仲裁に関する事。
- カ 公益事業に係る争議行為予告通知の受理に関する事。
- キ 職業安定法第20条第2項の規定に基づく通報に関する事。

(2) 審査課

- ア 不当労働行為の審査に関する事。
- イ 労働組合の資格審査に関する事。
- ウ 労働協約の拡張適用に関する事。
- エ 争議行為の予告通知義務違反に対する処罰請求に関する事。
- オ 地方公営企業等における非組合員の範囲の認定・告示に関する事。

2 組織図



第4節 会議

労働委員会が業務運営のために行う会議には、委員全員で行う総会、公益委員のみで行う公益委員会議がある。

そのほか、労働争議の調停、仲裁及び総会付議事項中特定の事項の調査、審議を行うためにそれぞれ調停委員会、仲裁委員会、小委員会等の会議を開催するが、令和3年中は開催しなかった。

1 総会

総会は、委員全員で行う会議である。この会議では、労働委員会規則第5条第1項に規定する諸事項を審議決定する。また、総会には、公益委員会議の決定事項の報告をはじめ、あっせん、調停、仲裁に関する報告も行われる。その他委員会活動を総合的に把握し、その適切な運営を期するための指針の決定、具体的な処理等も行われる。

当委員会では、令和3年中に、定例総会（原則毎月2回）を18回、臨時総会（委員改選に伴うもの）を1回の計19回（第1801回～第1819回）開催した。

2 公益委員会議

公益委員会議は、公益委員のみで行う会議である。この会議では、労働委員会規則第9条第1項に規定する諸事項を審議決定する。

当委員会では、令和3年中に、公益委員会議を26回（第2123回～第2148回、定例総会開催日に18回、その他の日に8回）開催した。

第5節 連絡協議会、連絡会議等

労働委員会においては、第4節の会議のほかに、委員会相互の連絡を密にし、その事務の処理につき必要な統一と調整を図るために、公・労・使各側委員の三者構成による連絡協議会（全国、九州ブロック）並びに会長連絡会議（全国、九州ブロック）及び事務局長連絡会議（全国、九州ブロック）が開催されている（労働委員会規則第86条）。

このほか、公益委員（14都道府県、九州ブロック）、事務局長（14都道府県）の会議等が開催されている。

令和3年中に開催された連絡協議会、連絡会議等の状況は次のとおりである。

1 委員関係会議

◎ 全国会議

〔1〕第76回全国労働委員会連絡協議会総会

○開催月日 令和3年11月18日（木）・19日（金）（ウェブ会議）

○議 題

- 1 労働委員会における口外禁止条項の取扱いについて
(九州ブロック公労使提案)
- 2 労働委員会におけるデジタル化に向けた現状と課題について
(北海道・東北ブロック公労使提案)

3 被申請者のあっせん不応諾に対する説得について

(中部ブロック公労使提案)

○講 演

演 題 雇用類似の働き方と労使関係

講 師 元中央労働委員会会長代理 鎌田 耕一 氏

〔2〕全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会

○開催月日 令和3年7月9日(金) (ウェブ会議)

○議 題

1 協議事項

(1) 第76回全国労働委員会連絡協議会総会の運営について

(2) 労働委員会をめぐる課題と今後の検討の進め方について

2 報告事項

(1) 「個別労働紛争処理制度周知月間」における中労委の取組について

(2) 調整事件・不当労働行為事件取扱件数(全労委、新規係属件数)、労働局あっせん及び労働審判件数の推移について

(3) 都道府県労働委員会における委員報酬の状況について

3 その他

〔3〕全国労働委員会連絡協議会第3回運営委員会

○開催月日 令和3年11月9日(火) (ウェブ会議)

○議 題

協議事項

「労働委員会をめぐる課題と今後の検討の進め方について」の「第3 検討体制」において全労委運営委員会のもとに設置することとされた小委員会の設置について

〔4〕全国労働委員会連絡協議会第1回運営委員会

○開催月日 令和3年11月19日(金) (ウェブ会議)

○議 題

1 協議事項

(1) 運営委員長の選出

(2) 副運営委員長の選出

(3) 第77回全国労働委員会連絡協議会総会の開催期日及び会場

(4) 全国労働委員会連絡協議会第2回運営委員会の開催期日及び会場

2 報告事項

(1) 令和3年度公労使委員合同研修（全体研修）の実施状況

(2) 令和3年度「個別労働紛争処理制度」周知月間の取組

3 その他

〔5〕全国労働委員会会長連絡会議

開催中止

◎ ブロック会議等

〔1〕第88回九州労働委員会連絡協議会

○開催月日 令和3年5月14日（金）（ウェブ会議）

○議 題

1 報告事項

全労委運営委員会の結果について（長崎県）

2 意見交換・審議事項

(1) 労働委員会における口外禁止条項の取扱いについて

（長崎県）

(2) 不当労働行為審査事件における和解促進の取組について

（鹿児島県）

(3) 第76回全国労働委員会連絡協議会総会への議題提案について

て

（長崎県）

○講 演

演 題 正規雇用と非正規雇用の労働条件の格差

講 師 中央労働委員会東日本区域地方調整委員会委員長

皆川 宏之 氏（千葉大学大学院社会科学研究院 教授）

〔2〕九州労働委員会会長会議

○開催月日 文書開催

○議 題

1 職場に成立した労働組合単位で合同労組に加入した場合の支配

介入について

（熊本県）

- 2 集団あっせんに係るあっせん案の合意後における、あっせん当事組合の組合員からの訴訟提起リスクの回避措置について
(熊本県)

〔3〕九州労働委員会公益委員連絡会議

○開催月日 令和3年10月21日(木) (ウェブ会議)

○議 題

正当な組合活動の範囲について (宮崎県)

○講 演

演 題 フリーランサーの労働者性について

講 師 中央労働委員会東日本区域地方調整委員会委員長
皆川 宏之 氏 (千葉大学大学院社会科学研究院 教授)

〔4〕十四都道府県労働委員会公益委員会議

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 指定管理者又は事業受託先の労働者との間での地方公共団体の使用者性について (京都府)
- 2 組合間の不平等取扱いについて (//)
- 3 不当労働行為事件におけるオンラインによる調査手続について (兵庫県)
- 4 不当労働行為事件の被申立人が所在不明になるとともに、会社の破産手続開始の決定がなされた場合の破産管財人への団交応諾命令について (広島県)

〔5〕第35回14都道府県労働委員会使用者委員会議

○開催月日 文書開催

○議 題

1 テーマ討議

(1) 労働組合法上の労働者性について (大阪府)

(2) コロナ禍(大規模自然災害時含む)における調整・審査の留意点および工夫点 (千葉県)

2 中央労働委員会からの報告

○特別講演

演 題 「労働組合が果たす『労務管理機能』の法的意義」再考

講 師 千葉県労働委員会使用者委員 平川 宏 氏
(筑波大博士(法学))

2 事務局関係会議

◎ 全国会議

〔1〕全国労働委員会事務局長連絡会議

開催中止

〔2〕全国労働委員会事務局調整主管課長会議

○開催月日 令和3年11月25日(木) (ウェブ会議)

○議 題

- 1 調整業務の運営について (中労委)
- 2 都道府県労働委員会からの事例報告 (神奈川県、北海道)
- 3 都道府県労働委員会からの業務報告 (青森県、石川県、長崎県)

〔3〕全国労働委員会事務局審査主管課長会議

○開催月日 令和3年11月25日(木) (ウェブ会議)

○議 題

- 1 新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した調査・審問の実施に係る取組と課題 (ウェブ会議による調査の実施、審問の公開における配慮を含む) (北海道、東京都、福岡県)
- 2 資格審査を巡る諸課題 (東京都、宮城県)
- 3 押印廃止の実務への影響 (大阪府)

○報告事項

- 1 労働協約の地域的拡張適用の決定 (中労委)
- 2 労働委員会在り方・ビジョン検討小委員会の設置 (//)

◎ ブロック会議等

〔1〕九州労働委員会事務局長会議

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 ウェブ会議への対応状況及び課題等について (情報交換)
(熊本県)

- 2 労働委員会が行う個別労働紛争に関するあっせん等に係る認知
度向上の取組について (熊本県)

〔2〕 1 4 都道府県労働委員会事務局長連絡会議

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 労委規則第 41 条の 2 の改正 (答弁書の提出期限延長) への対応
について (京都府)
- 2 都道府県労働委員会の実施する個別労働関係紛争に係るあっ
せんの対象としない紛争等について (//)

〔3〕 九州労働委員会事務局課長会議

○開催月日 令和 3 年 9 月 2 日 (木) (ウェブ会議)

○議 題

- 1 令和 4 年度九州ブロック労働委員会諸会議開催計画について
(協議) (長崎県)
- 2 令和 4 年度以降の研修会等について (協議)
(//)
- 3 九州労働委員会等申し合わせ事項の改正について (協議)
(//)
- 4 令和 4 年度調査研究会議の研修内容等について (協議)
(大分県)
- 5 事件の処理におけるウェブ会議等の利用状況について (情報交
換) (佐賀県)
- 6 労働委員会事務のデジタル化について (情報交換) (長崎県)
- 7 個別あっせんの対象として除外している紛争事案について
(情報交換) (熊本県)
- 8 労働者委員の系統別選任状況について (情報交換) (宮崎県)
- 9 労働委員会制度の周知、広報における外国語翻訳等による外国
人労働者への支援について (鹿児島県)
- 10 あっせん期日が定まらない場合の取扱いについて (情報交換)
(沖縄県)
- 11 単位労働組合への諸制度の周知について (情報交換) (大分県)

〔4〕 九州労働委員会事務局調査研究会議 (調整・審査部門)

○開催月日 文書開催

○議 題

- 1 審査手続における証人等の採否について (福岡県)
- 2 利用者向け広報の実施状況について(資料交換) (//)
- 3 個別労働関係紛争のあっせんの申請者及び被申請者の口外禁止について (佐賀県)
- 4 在宅勤務時の事件資料の取扱いについて(情報交換) (長崎県)
- 5 当事者から提出される書面等の收受方法、相手方当事者への転送等について (熊本県)
- 6 不当労働行為救済申立て事件審査係属中の争議行為予告の実情調査について (大分県)
- 7 業務中の交通事故に対する損害賠償に関するあっせんについて(資料交換) (宮崎県)
- 8 市労連交渉に係る不当労働行為の救済申立てについて (鹿児島県)
- 9 あっせんの開催方法において当事者の希望が対面、非対面で分かれた場合の対応について (沖縄県)
- 10 労働委員会への電子メールを利用した主張書面等の提出について (//)

第6節 他労働委員会業務運営実情調査

本年は、新型コロナウイルス感染症流行のため、業務運営実情調査を行わなかった。